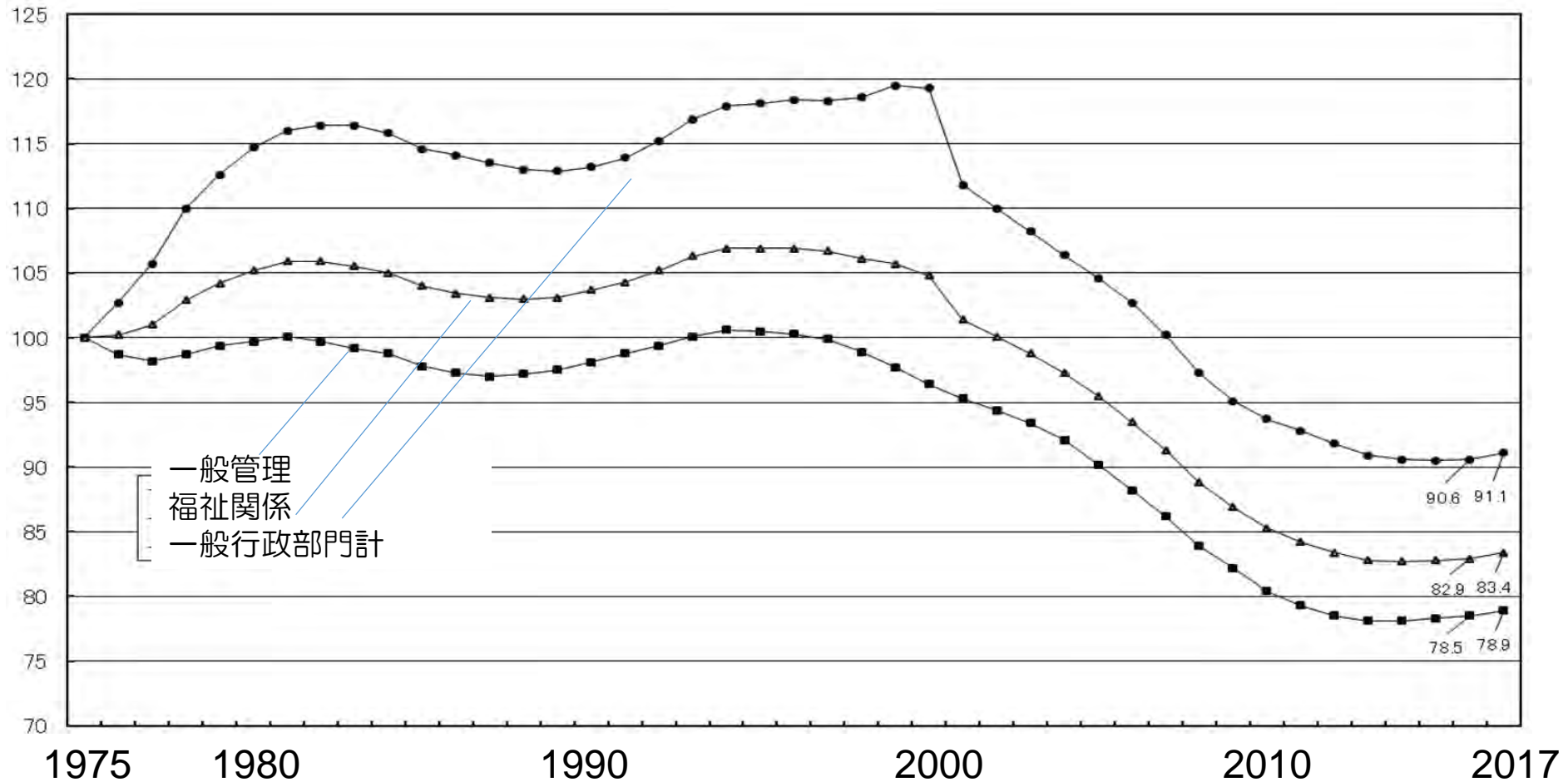


# 地方公務員数(一般行政部門)の変化(1975=100)



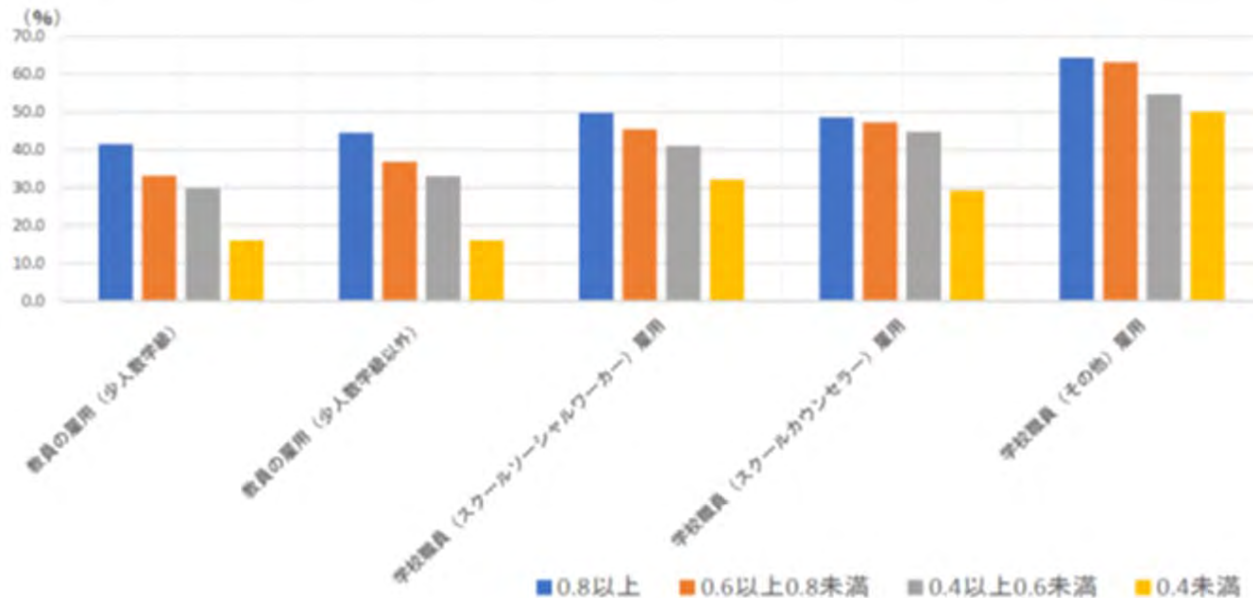
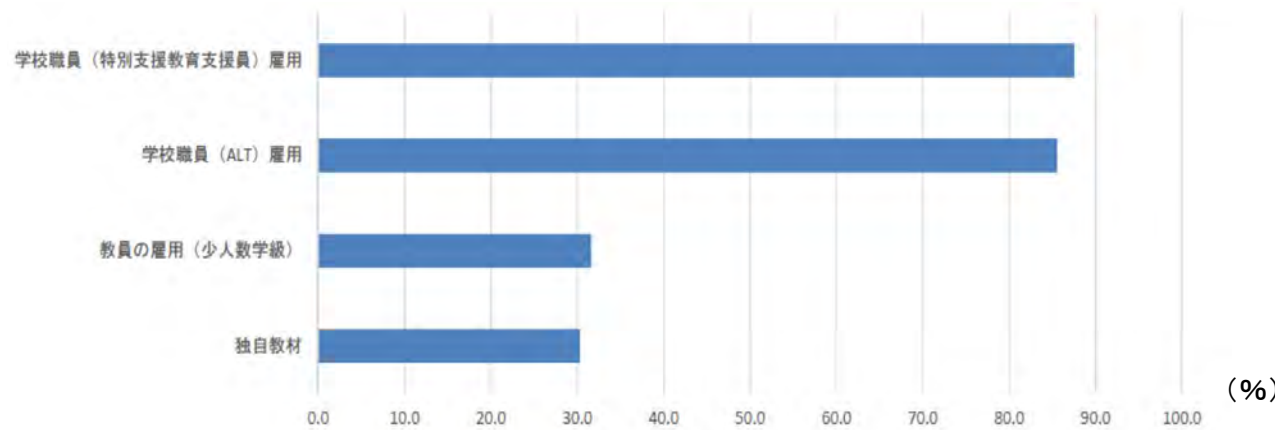
- 地方公務員数は2000年以降、大幅に削減が進む。
- 限られた職員数で、実務を担当する必要性が生じている。
- マンパワーの確保が必要な対人社会サービスのニーズは増大
- 民営化推進の動きへ（連携・調整にも大きなコスト）

出典：総務省（2018）  
「地方公共団体定員管理調査結果」

# 対人社会サービスにおける地方単独事業

## 単独事業の実施状況(義務教育の例)

出典: 全国市長会「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会」報告書

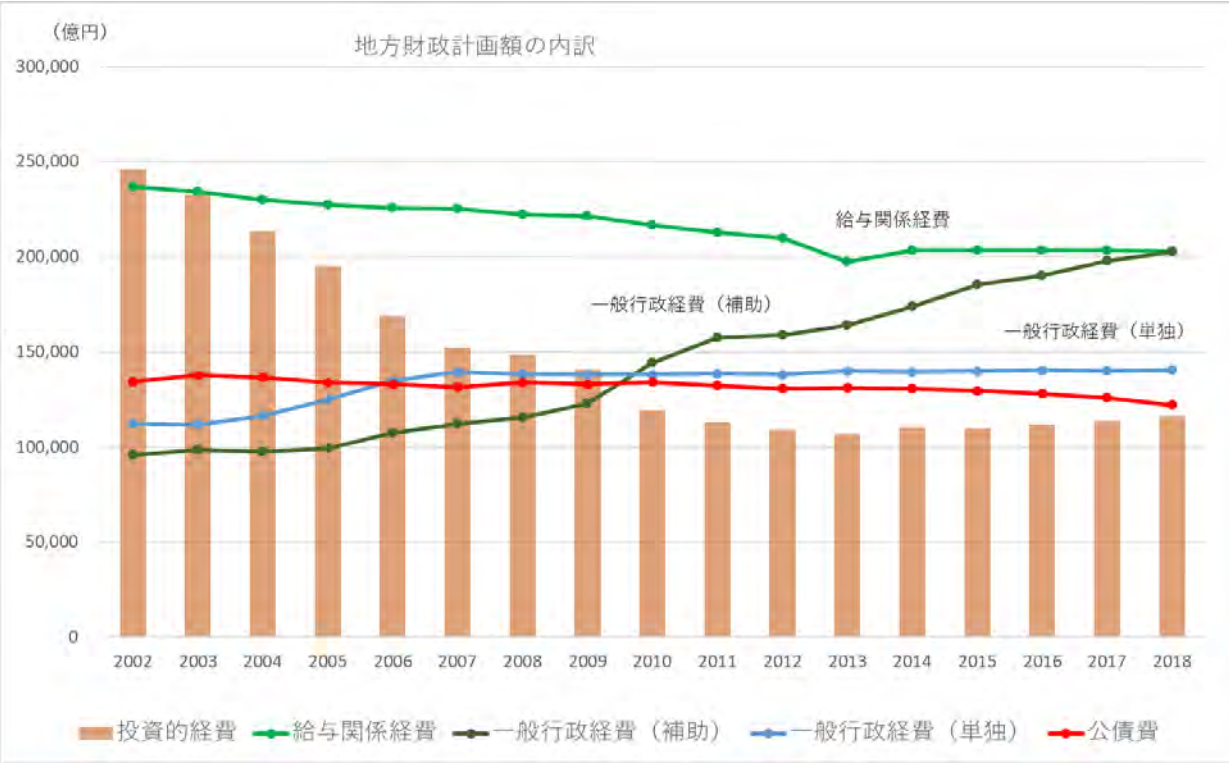


○教育、子育て支援、公共交通などの分野で自治体独自の単独事業を行う動きが拡大

- ・人材不足への対応
- ・地域の仕組みづくり

○財政力指数別にみると、実施状況に差がみられる。(財政力・サービスニーズ)

# 地方財政計画額の推移



## プラットフォーム構築

「場」づくり: リノベーション事業などへの工夫

「制度」: 計画策定等経費の充実が課題

「人」: 職員数の確保が課題

サービス給付費の増大に対し、体制整備のための財源は伸び悩み(企画振興費・包括算定経費等での計上)

## 普通交付税単位費用算定の基礎となる 高齢者保健福祉費の職員配置

	課長	職員A	職員B	合計
2011	1	8	28	37
2012	1	8	27	36
2013	1	8	26	35
2014	1	6	27	34
2015	1	6	27	34
2016	1	6	29(28)	36(35)
2017	1	6	29	36

## 標準団体行政経費積算内容(高齢者保健福祉費うち介護保険費) および標準団体人口等

	(千円)						
	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
介護保険費							
給与費	71,460	72,000	68,460	72,060	72,390	71,970	76,850
需用費	143,408	138,262	145,485	131,569	129,758	123,372	123,133
負担金、補助金及び交付金	1,010,000	1,019,104	1,075,850	1,139,254	1,178,865	1,213,978	1,239,834
合計	1,224,868	1,229,366	1,289,795	1,342,883	1,381,013	1,409,320	1,439,817
65歳以上人口(人)	24,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	29,000
養護老人ホーム措置者数(月)(人)	58	54	54	53	53	53	58
要支援・要介護者数(人)	3,690	3,460	3,882	4,109	4,215	4,453	4,566

## 地域包括ケアシステムの例にみる地域づくりプラットフォーム構築

- 地域包括ケアシステムの「地域」→「日常生活圏域」  
小学校区、中学校区（ニーズ把握、サービス量把握）  
市町村（介護保険財政、他の施策との連携）
- 日常生活圏域ごとに地域ニーズ調査を実施し、地域の課題や  
住民ニーズを把握
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携し、  
包括的な支援を推進 → 事業者等による協議会  
→ ケア会議による個別ケース対応
- 介護予防・日常生活支援サービスの総合的な実施  
→ 地域コミュニティとの連携

地域を知る

「いま」を把握

専門家の連携

「地域」の参加

# コミュニティをつなぐ

## 全包囲型の地域包括ケアシステム構築

- ・ 社会保障制度改革国民会議報告書(2013年8月)

### (6)地域づくりとしての医療・介護・福祉・子育て

「各地域において地域の事情を客観的なデータに基づいて分析し、それを踏まえて、医療機能の分化・連携や地域包括ケアシステムの構築など医療・介護の提供体制の再構築に取り組んでいくことが必要」。

「住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築が不可欠。」

「医療サービスや介護サービスだけでなく、住まいや移動、食事、見守りなど生活全般にわたる支援を併せて考える必要がある、このためには、コンパクトシティ化を図るなど住まいや移動等のハード面の整備や、サービスの有機的な連携といったソフト面の整備を含めた、人口減少社会における新しいまちづくりの問題として、医療・介護のサービス提供体制を考えていくことが不可欠」。

厚生労働省「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」(2015年9月17日)

⇒ 『福祉』から発想するのではなく『地域』から発想する

- ① 支援対象者が複合的ニーズを有する場合に、関係機関や関係者がサービスを総合的に提供できるような連携の仕組みを構築する
- ② 複合的な福祉サービスを総合的に提供できる仕組みを作り出し、それを地域づくりの拠点として機能させる

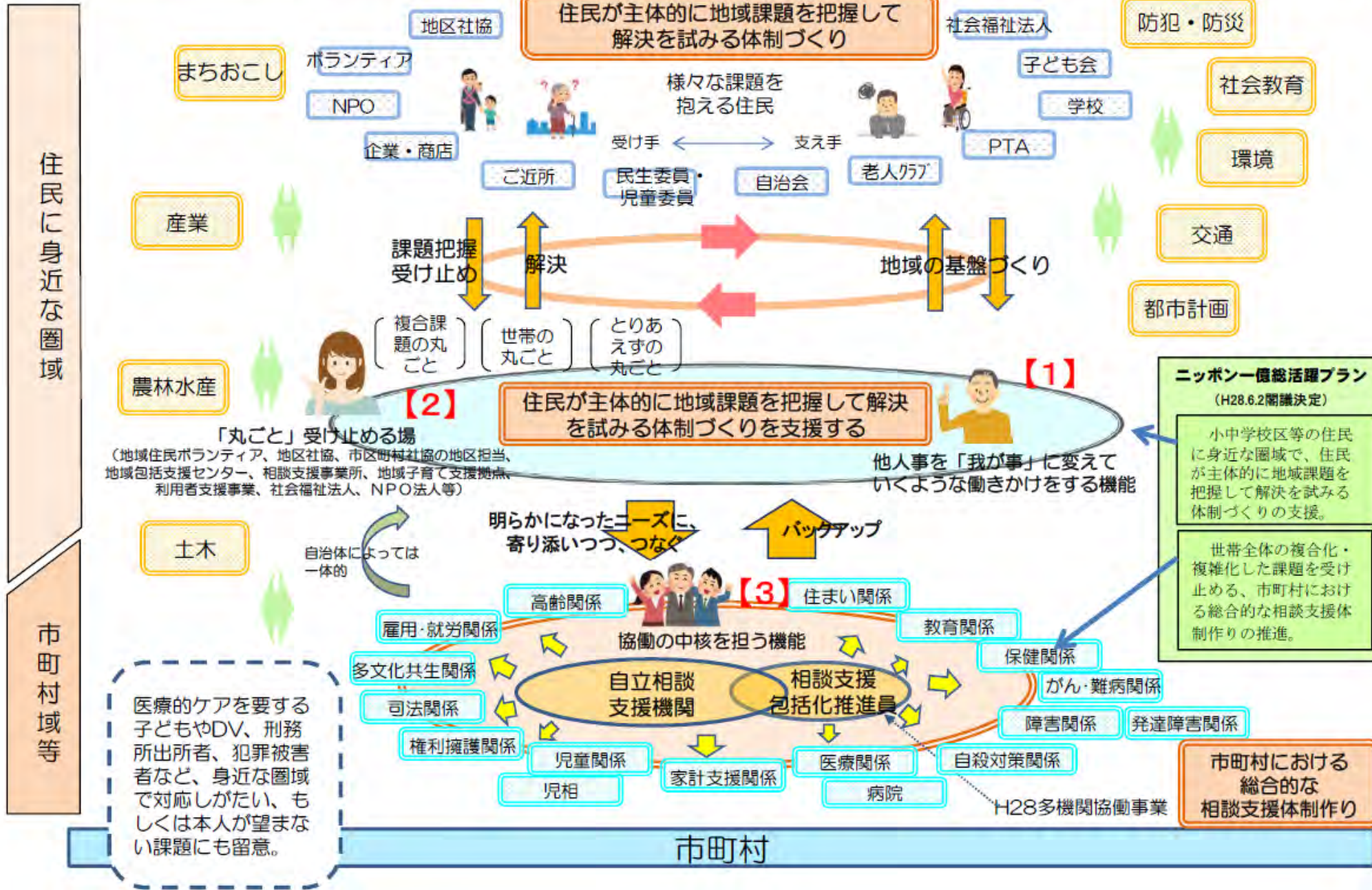
「ニッポン一億総活躍プラン」(2016年6月2日閣議決定)

地域共生社会の実現: 子ども・高齢者・障害者を含めてすべての人々が暮らしと生きがいとともに作り、高めあえる地域社会

⇒ 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部」の設置

- ① 「我が事」の意識づくり: 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- ② 「丸ごと」の相談支援体制: 住民に身近な圏域において、分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制整備
- ③ 多機関の協働: 複合化した生活課題を解決するための関係機関による体制整備

# 地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



住民に身近な圏域でのプラットフォーム運営の課題

- ・専門職の受けとめ
- ・行政とのつなぎ役

行政・多機関との連携

厚生労働省資料